



新米が待ち遠しい、
実りの秋です



広報 みやま お知らせ版 2020.10月15日号

発行 みやま市 ●編集 秘書広報課
印刷 みやま総合印刷(株)

〒835-8601 福岡県みやま市瀬高町小川5番地
TEL 63-6111 FAX 64-1503 <http://www.city.miyama.lg.jp/>
山川支所 TEL 64-3100 高田支所 TEL 64-2100

きれいな歯の僕たち・私たち

3歳児健診で虫歯がゼロだったお子さんです。



岩崎 統士 くん
(高田町)



上津原 永那 ちゃん
(瀬高町)



川龍 結月 くん
(瀬高町)



長 龍馬 くん
(山川町)



堤 謙信 くん
(瀬高町)



徳永 明凜 ちゃん
(瀬高町)



徳永 侑愛 ちゃん
(瀬高町)



中村 大翔 くん
(高田町)



野田 煌 くん
(山川町)

掲載希望者は、写真を3歳児健診時または市役所(本庁)子ども子育て課へお持ちください。

☎ 子ども子育て課 子育て世代包括支援センター(Tel 64-1520)

消費者相談

「光回線の解約を勧誘する電話」 有料のサポート契約に注意

【事例】

「光回線を契約しませんか?お手伝いします」と電話がかかってきた。契約している光回線業者からの電話だと思い、今はもうインターネットを利用していないため、解約の手続きを依頼することにした。後日届いた書類を確認すると、別の会社と有料のサポート契約をしたことになっていた。

【アドバイス】

「光回線の解約の手続きをサポートする」「アナログ回線に戻す工事費用相当額をキャッシュバックする」などと電話や訪問で勧誘される事例です。契約している会社から解約を進めることは考えにくいと思われる。このような勧誘を受けた場合には、何か新しい契約の勧誘ではないか、疑問を持つようにしましょう。

光回線の解約は、有料のサポートを利用しなくても自分で簡単にできます。自分では難しい場合でも、消費生活センターにご相談いただければあっせんすることができます。

契約する前に少なくとも業者名、連絡先、契約内容・金額を確認し、本当に必要か十分に検討するようにしてください。

事例のような電話勧誘の場合、契約書面を受け取って8日以内であればクーリング・オフが可能です。あきらめずに早めにご相談ください。

困ったときは早めに相談ください!

☎ 柳川・みやま消費生活センター(Tel 76-1004)

